

大門美園自治会の皆さま

自治会長の綾部です。

8月31日（火）の大門美園自治会臨時総会（文書総会）の結果報告です。

ご回答、ご意見をいただいた皆さま有難うございました。

そのほか、お知らせ事項もあります。あわせてご確認ください。

それ以外の情報は、自治会長ホームページや自治会掲示板で不定期に情報公開しています。

ご都合のよいときにご覧いただきますようお願いいたします。

<報告事項>

- ① 美園5丁目第2公園ゴミステーション利用ルールについて
- ② 季節性インフルエンザワクチン集団接種について

<お知らせ事項>

- ③ 令和4年度自治会定期総会開催方式と自治会役員募集について
- ④ 私有地ゴミ集積所の移設について
- ⑤ 令和3年度第2弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第3報>
- ⑥ 令和3年度第3弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第2報>
- ⑦ 自治会費入金のお願い

ご意見やご質問のある方は、自治会アドレスまで「お名前と連絡先」をご記載の上、ご連絡ください。

2021年9月1日

大門美園自治会 会長 綾部匡之

自治会アドレス：info@daimonmisono.jp /daimonmisono@gmail.com

自治会長ホームページ：<https://daimonmisono.jp/>

① 美園5丁目第2公園ゴミステーション利用ルールについて（報告）

案① 5名

案② 5名

案③ 3名

無回答 16名

案①「自治会で2個目を購入設置する：自治会非加入世帯も利用可とする」

案②「自治会加入世帯のみに利用を制限する：自治会非加入世帯は既存のカラス除けネットを利用する」

案③「自治会としてのルールは設けない：自治会として2個目の購入は行わず、現利用世帯にお任せする」

ご意見

案①「基本は2個購入が良いと思いますが、掃除当番などの関係がありますので誰が利用しているかは管理が必要だと思います。新規転居者など自治会に参加しなくてもゴミ捨て場を利用する場合は連絡を入れてもらうなどの仕組みは必要だと思います。また、非加入者であっても初回1,000円ずつなど利用料金を出してもらった方が望ましいとも感じます。」

無回答「折り畳みゴミステーションを自治会費で購入するのであれば自治会員無料、非自治会員は一部負担をしてもらうのが公平で良いのかと思われました。一部負担については、45,000円の購入金額及び現在の自治会の加入世帯数、実際にゴミステーションを使用する世帯数から考えると、1世帯当たり1,000円ほどが妥当かと考えます。また、設置後の運用については使用世帯同士で取り決めて頂く必要があるため、ゴミステーションを設置する理由・設置する設備内容・非自治会員の設置費用負担及び自治会からのサポート費用・設置後の運用責任は自治会を負わないことを文書にて説明することが必要と考えます。」

上記の通り、案①と案②が同得票数でした。決選投票のために再度臨時総会を行うことはせず、本議案は会長一任とさせていただきます。折衷案として「登録制で、非加入世帯であっても年額6,000円(月額500円)で利用可能とする」を、当面の自治会方針とします。ご意見では1,000円でしたが、自治会費より安い額で利用可能とすることは、自治会に加入するメリットを失うと判断しました。非加入世帯から利用料を徴収することが目的ではなく、非加入世帯に清掃活動に参加する意識をもっていただくことと地域外からの持ち込みに心理的ブレーキをかけることが目的なので、ひとまず、こちらのルールで運用を開始します。

利用者が増えて、折り畳みゴミステーション増設が必要であれば2個目を購入しますが、自治会世帯と登録者のみが利用できるようゴミステーションには施錠をすることとします。

公園南北ゴミ集積所には添付のポスターを掲示することとします。文面については随時改訂できますので、ご意見などあればお知らせください。

公園南北ゴミ集積所の利用者に一式(折り畳みゴミステーション1個、ダイヤル式南京錠1個、ポスター1枚)をお渡ししますので、それぞれの集積所の取りまとめを行う方をご相談の上、会長までご連絡ください。

上記については、あくまで現時点の当面の方針です。実際に運用を開始して問題が生じる可能性もありますし、今後別のアイデアが多数派となることもありえます。全会員の5分の1以上(現時点で6世帯以上)から方針変更のご要望があれば、会則第15条2に則り、自治会臨時総会を開催して方針変更を議題とします。ご要望の方はご意見をとりまとめて、会長までご連絡ください。

② 季節性インフルエンザワクチン集団接種について（報告）

賛成 12 名 反対 1 名 棄権(会長) 1 名 無回答(反対扱い) 15 名

ご意見：

賛成「よろしくお願いします。QRコード下のアドレスは読めなかったです。議案2のインフルワクチンは家族全員6名賛成でございます。是非よろしくお願いします。」

賛成「いつもありがとうございます。今後とも宜しくお願いいたします。」

反対「ご配慮いただきありがとうございます。インフルエンザワクチンは、出張の際には保健所の届け出や副反応の際の責任の所在が難しいため小鳩関係者のみ会長が接種されるのが良いかと思われました。インフルエンザワクチン自体は、希望者には接種可能なクリニックが充分にあると考えられました。」

本議案については、前回お知らせしたとおり、現会長は議決権を有さないこと、無回答の場合は「反対」として扱うこと、過半数以上の賛成が得られた場合のみ自治会承認を得られたと判断すること、としております。

上記の結果、自治会承認を得られなかったとして、今シーズンの季節性インフルエンザワクチン集団接種の実施は「**見合わせ**」といたします。

現会長による発議でしたので、自治会員の皆さまにはお手数をおかけして申し訳ありませんでした。来シーズンについては、全会員の5分の1以上(現時点で6世帯以上)の方からのご要望があれば、臨時総会に議案としてあげますが、ご要望がなければ、今後の議案とすることは控えます。

季節性インフルエンザワクチン接種について、自治会長という立場で接種をおすすめすることはいたしません。ただし2020/2021シーズンについては、新型コロナウイルス対策が功を奏し、季節性インフルエンザの流行がないという類をみない状況でした。2021/2022シーズンについては、今シーズンに免疫が得られなかったことによる反動で大規模な流行がおこる可能性が懸念されます。

(徹底した新型コロナウイルス感染対策が必要とされる)現在の医療体制下で、多数のインフルエンザ罹患者が発生した際にどのような事態が生じるか、発熱した際にすぐに医療機関を受診することが可能かどうかについて、想像しておいていただければと思います。

③ 令和4年度自治会定期総会開催方式と自治会役員募集について（お知らせ）

令和4年度(新年度)の自治会定期総会の開催方式について下記の通り決めました。
ご意見のある方は2022年2月28日(月)までに現会長まで連絡をお願いします。
また今年度で自治会を退会される方も2月28日(月)までにお知らせください。

日時:2022年4月1日(金)

開催方式:文書総会

2022年3月1日(火) 総会議案配信開始

2022年3月1日(火)～3月31日(木) 自治会員表決期間(グーグルフォームでの表決)

議案(予定):

(1)事業計画及び事業報告に関する事項

(2)予算及び決算に関する事項:

自治会費3,000円/年で据え置き予定。

(3)役員の選任に関する事項

(4)会則に関する事項:

ご意見なければ、会則変更なし。総会議案としない。

(5)その他、本会の運営上必要な事項:

(レクやゴミ問題などの)専門部新設希望など特段のご意見なければ、変更なし。総会議案としない。

また令和4年度の自治会役員・防災委員等選出についてもお知らせします。

今回も例年3月に行っていた臨時総会を行わず、立候補制とします。

各役職について、来年度も今年度と同様と設定いたします。

募集する各役職についての詳細は次頁をご参照ください。役員または防災委員への就任を希望される方は

2022年2月28日(月)までに、下記リンクまたはQRコードからご連絡ください。

なお、監事(会計監査)については、今年度同様、外部委託とします。

来年度の会計監査業務について推薦する業者がある場合は、現会長までお知らせください。

<https://forms.gle/QPNULfmywNiojsAg7>



「自治会長」 人数:1名

任期:1年 ※新人立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 50,000 円/年 ※ただし現会長の綾部が留任する場合は 20,000 円/年とする。

業務内容:自治会運営、自治会レクリエーション計画、掲示板管理ほか

選考方法: 1 立候補者(新人優先) ※2名以上の新人立候補者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者0名の場合) 現会長が再任。

なお、現会長が留任となった場合は、来年度以降も下記の方針で進めていきます。

「自治会活動の義務化廃止」

防災活動・ごみ問題・レクリエーションに注力した自治会運営を進めます。

外部団体からの自治会員への活動参加のお願いについては、任意でのボランティア募集のみ、地域にお知らせします。活動参加を強要される場合は、お断りすることとします。

「地域での路上禁煙推進」

自治会地域内を「路上禁煙推進モデル地区」指定する方向で、さいたま市と協定を締結する。

上記方針とは異なる考えの方もいらっしゃると思います。別のアイデアで自治会運営を行いたい方は、積極的に会長への立候補、またはどなたか候補者の擁立をお願いします。

「副会長(会計)」 人数:1名

任期:1年 ※新人立候補者がいない場合のみ、再任や多選を可とする。

報酬: 20,000 円/年

業務内容:自治会費徴収、自治会費および JA 口座(大門支店)通帳管理、次年度予算案作成

選考方法:

1 立候補者 ※2名以上の立候補者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者0名の場合) 現会長が兼任。

「防災委員」 人数:6 名以内

任期:1年 ※再任や多選は可とする。ただし、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

報酬: 20,000 円/年

業務内容:防災計画策定および実行、防災備蓄用品選定および購入、避難所運営委員会参加および運営

※透明性さえ担保できれば、他役員や自治会員への相談なしに、防災委員内の検討のみで防災計画策定や防災備蓄品の購入を可とします。利益相反関係を明記していただければ、防災委員が関連する企業などからの購入も可とします。ただし、現会長体制下では懇親会費や交際費への自治会使用は不可とします。

選考方法:

1 立候補者 なお、7名以上の応募者がある場合は選挙にて選出。

2 (立候補者 6 名未満の場合) 防災委員から推薦いただいた方にお声がけすることがありますが、強制ではありません。年度途中でも、臨時総会(文書開催想定)でご承認いただき、委員を追加することがあります。

④ 私有地ゴミ集積所の移設について（お知らせ）

ゴミ集積所を毎年持ち回りで私有地内に設置されている世帯からの問い合わせがありました。
大崎清掃事務所への書類提出までの流れについて、地域の皆さまにもお伝えしておきます。

以前お知らせしたとおり、令和3年4月1日からさいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱が改正されています。

自治会員の私有地ゴミ集積所移設についても「近隣関係者との協議記録」を作成していただきます。

「近隣関係者との協議記録」について、自治会長による近隣関係者への確認作業が完了するまでは、自治会長としての署名押印を行っておりません。

近隣関係者については、ゴミ集積所利用者および、ゴミ集積所を設置する方の両隣と道路向い3軒を基本とし、その他は個々の状況で判断します。

自治会長による協議記録の確認方法については下記とします。

近隣関係者が自治会加入者の場合：自治会長から近隣関係者（自治会加入者のみ）にメール確認を行う。

近隣関係者が自治会非加入者の場合：自治会長からは連絡を行わない。**移設希望者にて念書作成を行う。**

念書についてはトラブルが発生した際の証拠として自治会で保管する目的です。

「ゴミ集積所の設置および協議記録に異論がないこと」「移設希望者の署名・捺印」「近隣関係者（自治会非加入世帯）の署名・捺印」「日付」が記載されていれば様式自由です。

大崎清掃事務所への書類の提出は、移設希望者ご自身にてお願いします。

ゴミ集積所の移設をご希望の方は、まずは自治会長までご連絡ください。

書類不備で何度も投函を繰り返すことはお互いの負担が大きいため、最終確認までメールのみでの対応となります。事前連絡なしに書類を直接持参されても対応できませんので、ご承知おきください。

なお前回お知らせしたとおり、私有地ゴミ集積所への、折り畳み式ゴミステーション購入や備品提供については、**利用者を自治会員のみ**に制限すること（**利用者の登録制**）を自治会費での購入の条件とさせていただきます。

カラス除けネットは予備が2つあります。ご希望時はご自身で購入せず、会長までご連絡ください。

現時点では、自治会加入世帯と非加入世帯が共同で利用している私有地ゴミ集積所については、非加入世帯の負担額設定のルールがないため備品提供を行うことが難しいです。

非加入世帯共同利用ゴミ集積所への備品提供のルールについて、全会員の5分の1以上（現時点で6世帯以上）からのご要望があれば、会則第15条2に則り、自治会臨時総会を開催してルール制定を行います。

ご希望の方はご意見をとりまとめて、会長までご要望をお伝えください。

⑤ 令和3年度第2弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第3報>

令和3年度第2弾自治会レクリエーション「**大門美園ジュニアスポーツフェスタ**」の続報です。

すでにご参加希望をいただいた方については参加確定となります。

今後10月以降に改めて参加者募集を行います。

今後の募集方法は自治会ホームページおよび自治会掲示板にてご確認ください。

現会長としては小学校の一律休校が必要とは考えておらず、ワクチン未接種の高齢者や中高年がいるなどで心配なご家庭がオンラインを選択できるというさいたま市教育委員会の方針を高く評価しています。

現時点では、緊急事態宣言が延長される状況であっても「地域として子ども達に安心して楽しめる場所を提供すること」を重視し、体育館フロア内はコーチ、保護者スタッフ、参加児童(生徒)のみ、2階のギャラリーから一般保護者観覧は可能、館内での喫食は不可として、新型コロナウイルス感染症等の感染予防に配慮して開催の見込みです。ただし、今後、美園小学校休校や体育館の貸出禁止などの措置がとられる可能性があります。その場合は本レクリエーションが中止となる可能性があることをご承知おきください。

日時:令和3年11月13日(土) 第1部 13時半~15時 第2部 15時半~17時

場所:さいたま市立美園小学校体育館 (東門広場もお借りしています)

企画内容:「パルクール教室」 講師:佐藤惇、山崎華歩(ともに SENDAI X TRAIN 所属)

第1部 小学1~4年生 20名 第2部 小学5年~中学3年生 20名

途中、模範演技(エキシビション)も行っています。

参加費:無料 (企業協賛金で開催します)

参加資格:①自治会加入世帯の児童・生徒、②協賛企業・協力団体と関連する児童・生徒

⑥ 令和3年度第3弾大門美園自治会レクリエーションのお知らせ<第2報>

令和3年度第3弾自治会レクリエーション「パティシエ体験イベント」については、引き続き企画調整中です。

大宮スイーツ&カフェ専門学校の先生、生徒さんを講師にお招きし、バレンタインスイーツ作成を行います。

現地での喫食は行いません。お友達やご家族への想いを込めたお菓子作りをしてみませんか。

参加者募集開始は未定です。今後の募集方法は自治会ホームページおよび自治会掲示板にてご確認ください。

日時:令和4年2月11日(金祝) または 12日(土) (調整中)

場所:小鳩保育園美園

企画内容:「パティシエ体験」 講師:大宮スイーツ&カフェ専門学校 講師および生徒の皆さん
バレンタインスイーツ作成を行います。

参加費:1,000円未満予定/人 (参加者に実費負担をお願いします)

参加資格:自治会加入世帯のお子様と保護者様

⑦ 自治会費入金のお願い

自治会費入金については、すでに半数以上の方にご入金いただいております。有難うございます。残る方もお忙しいと思いますが、ご入金をよろしく申し上げます。

令和3年度の年会費 3,000 円(月額 250 円)の自治会口座へのご入金をお願いしております。今年度中に下記口座までご入金ください。その際、自治会員の名義でのご入金をお願いします。

金融機関 さいたま農業協同組合(番号 4682) 店舗 大門支店(番号 011)

貯金種類 普通 口座番号 0030501

口座名義 大門美園自治会 会長 綾部 匡之 (ダイモンミソノジチカイ カイチョウ アヤベ タダユキ)

振込手数料はご負担ください。振込用紙の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

JA 大門支店でのご入金などであれば、手数料 0 円となりますので、ご検討ください。

9 月 30 日時点で未入金の会員には、個別にリマインドいたします。

年度内の入金がない場合は、会則第 6 条 2 に則り、令和 4 年度 4 月 1 日付で退会と扱わせていただきます。